



JICA中部

〒453-0872 名古屋市中村区平池町4丁目60-7
TEL:052-533-0220 FAX:052-564-3751
URL:www.jica.go.jp/chubu/
独立行政法人 国際協力機構 中部センター

JICA中部・なごや地球ひろば
アクセス案内動画



JICA中部 PROFILE

独立行政法人 国際協力機構
中部センター



Message

国際社会と協調して危機を乗り越え 「人間の安全保障」の実現に取り組む

いま、私たちは歴史の転換期にいます。世界の地政学的競争の激化などにより、冷戦後の国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序が挑戦にさらされています。また、気候変動は過去と比べて、より具体的な問題として切実感を伴って認識されるようになりました。さらに、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、債務問題などの危機が複合的に発生しています。このような複合的な危機は、全人類への脅威であるだけでなく、開発途上国の脆弱な人々により深刻な影響を与えています。その結果、2030年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成が危ぶまれています。

世界が危機のなかにあるということは、日本人の生活も脅かされているということです。しかし、複雑に絡み合った課題を一国だけで解決することはできません。世界全体が協調して取り組む必要があります。とりわけ2023年は、G7議長国として日本には、こうした議論を力強く牽引することが求められています。国際社会が協調して課題に取り組まなければならない局面において、日本の開発協力の実施を担うJICAの役割はかつてないほど重要になっています。

このような認識の下、2022年度は一刻も早くJICAの活動をコロナ禍前の水準に戻すことを目指しました。私自身も世界13カ国を訪問し、相手国や国際機関などのリーダーらと議論し、パートナーとして、共にSDGsの達成に向けて協力することを確認しました。

2023年度は、2030年のSDGs達成に一步でも近づくために、さらに取り組みを強化します。新しい開発協力大綱の下、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を全うすることができる「人間の安全保障」をJICA事業に通底する理念として協力を進めます。同時に、自然環境を損なうことなく格差の少ない持続的な成長を目指す「質の高い成長」を後押しします。

具体的には、法の支配、自由、民主主義、基本的人権の尊重などの普遍的価値に基づく国際秩序の維持に取り組めます。なかでも、ウクライナとその周辺国への支援を積極的に行うとともに、日本政府の外交政策である「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のさらなる推進に向けた協力に力を入れます。

また、複合的な危機の影響を受けやすい脆弱な国や人々への支援や、気候変動、保健医療、防災など、地球規模の課題への取り組みを強化します。トルコをはじめとする自然災害に見舞わ

れた地域の復旧・復興支援には、災害大国である日本の知見が役に立つと考えています。

こうした課題を解決するため、2021年に策定した「JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を踏まえて事業を戦略的に進め、国際社会の平和と安定、そして繁栄の確保に貢献します。

一方、国内に目を転じると、少子高齢化が進み、国内の活力を維持するためにも外国人材の受入れが必要とされています。JICAは、これまでの協力を通じて培った開発途上国の人々とのネットワークや人材を活用し、選ばれる日本、共生社会の実現に貢献します。

JICA自身の改革も必要です。JICAは開発途上国のSDGs達成を支援する組織です。その名に恥じぬよう自らの組織運営も見直し、取り組みが不十分なところは迅速に改善するなど、サステナビリティ経営を推進します。これに向け、2023年4月には「サステナビリティ推進室」を設置し、組織内の体制を整備しました。

JICAは「信頼で世界をつなぐ」を組織のビジョンとして掲げています。さまざまなパートナーとの連携・共創を図り、コロナ禍のなかで弱まった人と人とのつながり、国と国とのつながりを回復・強化するとともに、新たなつながりも発

見・創造することで、開発途上国との信頼を構築し、より良い世界の実現に貢献していきたいと思っています。



2023年8月
独立行政法人 国際協力機構
理事長 田中明彦

日本と開発途上国を結ぶ架け橋として

〈JICAの取り組み〉

国際協力の必要性

相互依存の世界

日本は生活や産業に欠かせないエネルギーの約8割を、海外からの輸入に頼っています。また、食料自給率も40%を切り、穀物をはじめ、水産物、果実など多くを輸入に頼っています。このように、ヒト・モノ・カネが自由に往来する今日において、日本を含めた世界各国は相互に大きく依存しているのです。

途上国の問題は世界の問題

世界には開発途上国と呼ばれ、貧困や紛争といった問題を抱える国家が多くあります。それらの国では、衛生事情の悪化による感染症の蔓延や環境汚染、教育や雇用機会の不足が社会不安を招き、結果として、戦争につながる場合もあります。こうした問題は、世界規模での環境破壊や感染症の蔓延、紛争問題の深刻化といった問題に発展する可能性もあり、途上国だけの問題ではありません。今日においては、自国だけの利益を追求するのではなく、これらの世界共通の問題へ取り組むことが求められています。

“受援国”としての日本の経験

日本は昔、戦後復興期には国際社会からの支援を受けていました。黒部第4ダムや東海道新幹線などの日本の経済発展に必要な不可欠だった経済インフラ（経済基盤）は、世界銀行からの支援で建設されたものです。現在の日本の繁栄は、国際社会の支援がなければ、実現し得なかったものと言えます。また、2011年の東日本大震災に際しては、250を超える国・地域、国際機関からの支援物質や支援金・義損金等が届けられました。

世界の中の日本の役割

1954年、日本は国際社会への貢献の手段として政府開発援助（ODA）をスタートさせました。世界有数の経済大国である中、国際社会からは日本のさらなる国際貢献に対する期待が寄せられています。日本と開発途上国を結ぶ架け橋として、JICAは、日本の戦後復興の知恵と経験も活かしながら、開発途上国の自立と発展の支援に取り組んでいます。

JICAのビジョン

JICA は、日本のODA 実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。

「信頼で世界をつなぐ（Leading the world with trust）」というビジョンを掲げ、多様な援助手法を組み合わせ、最適な解決策を提供することで、開発途上国が抱える課題解決を支援していきます。

Mission ミッション

JICAは、開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現します。

Vision ビジョン

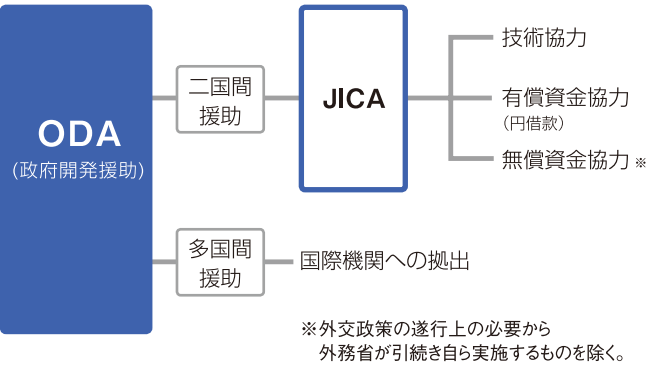
信頼で世界をつなぐ **Leading the world with trust**

JICAは、人びとが明るい未来を信じ多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて、信頼で世界をつなぎます。

ODAとJICA

日本は、1954年にコロンボ・プラン※1に加盟して以来、「国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献すること※2」を目的に、政府開発援助（ODA:Official Development Assistance）として、開発途上国に資金的・技術的な協力を実施してきました。

JICAはODAのうち、国際機関への資金の拠出を除く、二国間援助の3つの手法、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」※3を一元的に担っています。世界最大規模の二国間援助機関であるJICAは、約90カ所にのぼる海外拠点を窓口として、世界約150の国・地域で事業を展開しています。



※1 コロンボプラン:南アジア、東南アジア、太平洋地域諸国の開発援助のために1950年に設立された国際機関。スリランカのコロンボに事務局がある。

※2 2015年2月策定、開発協力大綱より。

※3 機動的な実施の確保その他外交政策の遂行上の必要に基づき、外務大臣が自ら行うものとして指定する無償資金協力を除く。

JICAの国内拠点の役割

JICAは、東京の本部に加え、各地域に国内拠点を設置しています。国内拠点は、JICAの国際協力の重要な現場です。開発途上国から来日する研修員に我が国の経験・技術を学ぶ機会の提供や、JICA海外協力隊の訓練実施を主な目的としていますが、地域の人々との交流を深める場にもなっています。また、JICA事業や国際協力に関する情報提供、グローバル人材の育成支援、自治体やNGO、大学、民間企業などと連携した国際協力事業を幅広く推進しています。国内拠点は、開発途上国と日本の各地域を結ぶ架け橋として、地域の特色を活かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じて地域の発展にも貢献する活動を進めていきます。

国内拠点等（地球ひろばを含む）

①-1 JICA北海道（札幌）／ほっかいどう地球ひろば	TEL:011-866-8333（代）
①-2 JICA北海道（帯広）	TEL:0155-35-1210（代）
②JICA東北	TEL:022-223-5151（代）
③JICA二本松	TEL:0243-24-3200（代）
④JICA筑波	TEL:029-838-1111（代）
⑤JICA東京	TEL:03-3485-7051（代）
⑥JICA地球ひろば	TEL:03-3269-2911（代）
⑦JICA横浜	TEL:045-663-3251（代）
⑧JICA駒ヶ根	TEL:0265-82-6151（代）
⑨JICA北陸	TEL:076-233-5931（代）
⑩JICA中部／なごや地球ひろば	TEL:052-533-0220（代）
⑪JICA関西	TEL:078-261-0341（代）
⑫JICA中国	TEL:082-421-6300（代）
⑬JICA四国	TEL:087-821-8824（代）
⑭JICA九州	TEL:093-671-6311（代）
⑮JICA沖縄	TEL:098-876-6000（代）

地域の課題と向き合う国際協力

〈JICA中部の取り組み〉

JICA中部について

JICA中部は、東海4県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）を所管し、名古屋市のささしまライブ地区に位置しています。所管する地域の強みを結び付け、国際協力の総合窓口・活動拠点として、東海地域のステークホルダー（自治体、NGO、大学、民間企業等）と各事業を実施しています。また、「地球ひろば」を有する国内拠点として、東海地域の国際協力理解促進の役割を果たしていきます。



JICA中部の役割

JICA中部は、東海4県の知見、技術を開発途上国の課題解決に活かし、事業を展開しています。また、国際協力を通じて、地域の課題解決や国際化に貢献する活動を進めます。



研修員受入事業

p.7

開発途上国の未来を担う人材を日本に招き、東海4県の地域特性や優位性を活かした研修事業を展開します。



企業連携

p.9

地域企業の海外進出を支援するとともに、日本国内の地域活性化や地域経済に貢献します。



草の根技術協力事業

p.10

地域団体の知見等を、開発途上国の人々の生活改善・向上に役立て、JICAと協働で事業を実施します。



自治体連携／大学連携

p.10

自治体や大学のノウハウや専門的知見等を活かし、JICAと連携して、開発途上国の課題解決に貢献します。



JICA海外協力隊

p.11

開発途上国での活動を通じて、開発途上国と国内の地域活性化に貢献するグローバル人材を育成します。



開発教育・国際理解教育支援事業

p.11

JICAの経験を、未来の社会を担う子供たちに役立つ形で伝え、国際理解を促進し、日本の教育に貢献します。

外国人材・多文化共生への取り組み

日本政府が外国人材の受入れ・共生社会の構築を推進するなか、JICAは、開発途上地域と日本との人材還流の促進、日本国内における外国人材の適正な受入れ及び地域における多文化共生社会構築支援を行っています。



技能実習生への農業ビジネス研修 / 静岡県掛川市

JICA中部では、技能実習生／特定技能の受入が拡大している中、責任ある外国人受け入れの取り組みの一環として、来日初期で日本語能力が限られている自動車整備分野の外国人技能実習生等向けに、母語（5言語）で学習できる安全衛生教材を作成しました。

また、開発教育・国際理解教育事業の中で多文化共生を取り上げ、海外にルーツを持つ児童や生徒への理解を推進しています。さらにJICA海外協力隊経験者が愛知県内のブラジル学校で日本語教育活動を行う等、協力隊の経験を活かした多文化共生への取り組みも展開しています。

東海地域では中南米からの日系人に加え、近年はアジア諸国にルーツを持つ方が増加し、地域の社会・経済にとっての大切な一員となっています。このような東海地域において、JICA中部が有するこれまでの知見を活用し、地域のパートナーと連携しつつ、誰一人取り残されない共生社会を目指します。

「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組み

SDGs は、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、2030 年までに先進国含む国際社会が一体となって達成すべき目標を示しています。JICA中部は、SDGs達成を加速化するために国内の知見の活用、国内外のパートナーとの連携を通じてイノベーションを図り、戦略的に事業を展開していきます。



なごや地球ひろばでのSDGs常設展示

SDGsの常設展示を通じて、JICAがSDGs達成のため実施している事業や取り組みを知る機会を提供しています。



地域金融機関との連携・覚書締結

地域企業の技術を活用した海外ビジネス展開のサポートを通じ、途上国の開発課題の解決とSDGs達成に貢献します。

国づくりを担うリーダーを育てる

研修員受入事業

JICAでは、開発途上国から開発の中核を担う行政官や技術者、研究者等を研修員として日本に招き、それぞれの国が必要とする知識や技術を、実際に日本の社会や組織に身を置いて学んでもらう研修員受入事業を実施しています。

JICA中部では、東海4県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）ならではの技術を開発途上国の課題解決や発展に役立てるため、年間約50コース（以下の5種類に大別される研修のうち長期研修を除く）を実施し、600名ほどの研修員を受け入れています。各研修は委託事業で実施しており、中部地域の自治体、NGO、大学をはじめとする様々な関係機関にご協力いただいています。

本邦研修【来日研修&遠隔研修】

● 課題別研修	日本側で開発途上国側の課題を想定して研修計画を策定した上で、開発途上国側に実施を提案し、各国の要請に応じ、原則、複数力国から複数の研修員を受け入れる研修
● 国別研修	開発途上国ごとの課題に対する個別の要請に基づき実施される研修
● 長期研修	1年以上の受け入れを行い、主に大学の学位課程（修士・博士）に就学する研修
● 青年研修	開発途上国の若手行政官や技術者等を日本に招き、開発途上国の未来を担う人材を育てる研修
● 日系社会研修	中南米の日系社会の支援と、日系人等への技術協力を通じた当該国の国づくりに貢献する研修



日本の保健医療の経験を世界へ

「すべての人に健康を」を目指し、持続可能な保健システムを構築することは、とても大切です。日本特有の学校保健（養護教諭や保健室、学校健診や保健教育、給食や食育など）の実施により、児童の健康管理と疾病予防が進められてきています。また、近年、開発途上国でも課題となっている生活習慣病に対し、日本には長年の健康づくりプログラムのノウハウがあります。JICA中部では、保健分野においてもこれまでの知見や経験を伝える研修を実施しています。



日本の食育教材を学ぶマレーシア研修員



「きれいな水」へのアクセス向上に貢献

開発途上国では浄水場からの「きれいな水」が家庭に届くまでの間に水道管から漏れてしまうことが多く、水資源分野において漏水対策は重要なテーマの一つとなっています。JICA中部では、漏水探査や漏水している水道管の修繕、配水管の接合などの技術を実習などの機会を通して学ぶ、ものづくりの中部地域ならではの漏水対策のための研修を、中部地域内の自治体に協力いただいて実施しています。



漏水対策技術を学ぶ研修員

長期研修

中部地域の大学院修士課程及び博士課程で学ぶ留学生を長期研修員として受け入れています。学位を取得した研修員が、将来母国において専門分野のリーダーとして活躍し、親日派・知日派として日本との架け橋となることが期待されます。また「JICA開発大学院連携」では、日本の近現代の開発経験をより深く学ぶため、各大学の協力のもとプログラムを実施しています。



岐阜大学で情報工学について研究を行う東ティモール研修員

日系社会研修

中南米諸国に移住した日系人は、多くの場合、居住国にて日系社会を形成し、日本語教育や日本文化の次世代への継承に積極的に取り組んでいます。日系社会研修は、公益法人等の団体から研修の提案を受け実施しています。本研修は日系社会の発展と移住先国の国造りに貢献する研修です。



剣道の指導者研修で理論と実践を通して学ぶブラジル研修員



日本が誇る中部のものづくり技術に学ぶ

中部地域は、自動車・鉄鋼・繊維・陶磁器・石油化学・プラスチックなど様々な産業が集積する日本随一の「ものづくり」地域です。JICA中部では、こうした地域の特性を活かし、製造業における品質管理・生産性向上、中小企業の経営能力強化、マーケティング戦略などの理論や手法を伝える研修を実施しています。研修事業による人材育成を通して、開発途上国の経済を支える民間セクターの競争力強化に貢献しています。



ものづくりを体験するコロンビア研修員

青年研修

青年研修では、世界に誇るトヨタをはじめとする「ものづくり」や、日本が初めて世界銀行から借入れ高度経済成長の起爆剤となった「愛知用水」事業、今や全国トップ10の農業県愛知の「アグリビジネス」など、中部地域の特色を活かし、自治体や民間セクター等とも密接に連携しながら、未来を担う人材育成に寄与しています。



地域資源活用促進事例として 国宝犬山城を視察

地域との連携

来日する研修員は、ボランティア団体や生徒、学生など、中部地域の地元住民の方々と、日本文化教室や盆踊り、ホームステイや観光プログラムなどのイベントを通して、地域との連携や交流を行っています。日本についての理解を深めることで、日本への親しみがますます高まり、帰国後に母国と日本の懸け橋となって活躍する帰国研修員も多くいます。



ひな祭りで、鳴子を使ってよさこいを披露する研修員



木曽三川の恵みを活かして

木曽川・長良川・揖斐川という木曽三川が流れる中部地域では、淡水である内水面での漁業や養殖業のノウハウが豊富です。JICA中部では、開発途上国でも活用できる人工授精実習や、アユ、錦鯉やニジマスなどの養殖技術の見学、漁業と観光を一体化させる取組事例の見学、アユを文化的価値として次世代へ継承する取組への参加等を通して、研修員の母国における内水面養殖の振興に貢献する研修を、中部地域内の様々な機関に協力いただいて実施しています。



人工授精実習に参加するイラク（クルド地域）研修員

東海4県の知見を世界へ

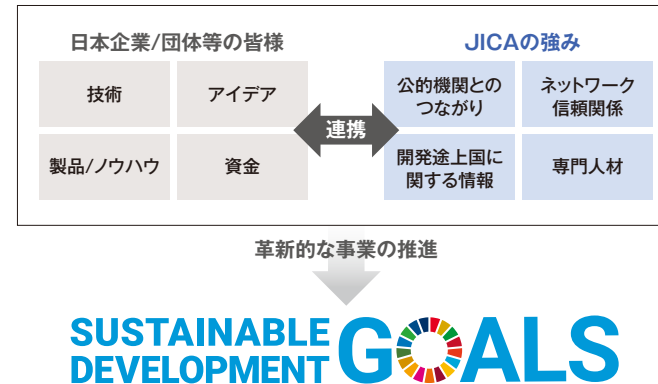
〈地域パートナーとの連携〉

JICAのSDGsに向けた取り組みとアプローチ

「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、2015年9月の国連サミットで採択された世界共通の目標です。

野心的な目標であるSDGsの達成には、民間企業、自治体、市民団体などあらゆるアクター、そして一人ひとりのアクションが必要です。

JICAは、開発途上国の様々な課題の解決により培ってきた知見・経験、国内外のネットワークなどの強みを活かしながら、多様なアクターの皆様と連携することによって、革新的な事業を促進し、SDGsに貢献します。JICA中部においても、様々な自治体、NGO、大学、企業、そして市民の皆様と連携した事業を行う事で、SDGsの達成を推進しています。



企業連携

JICAは長年の政府開発援助（ODA）の実施で得た強みを最大限に活かし、企業の方々の海外展開を支援します。企業様の優れた製品・技術・ノウハウと、自国の課題を解決したい開発途上国のマッチングにより、SDGsの推進を目指します。JICAの海外ビジネス支援メニューの詳細は、右のQRコードよりご確認ください。



開発途上国の多様なニーズに応じていくために、JICA中部は、東海地域の企業の国際協力活動への参加を支援し、企業の海外ビジネス展開とSDGs貢献をサポートしています。



職業訓練校での実技研修 / インド

〈株式会社 岐阜多田精機 / インド〉
日本式金型でインド製造業の高度化に挑む!

国内製造業の発展による雇用創出と輸出強化を進めるインドにおいて、モジュール金型エンジニア人材の育成を行っています。インド製造業の高度化に貢献するとともに、インドでの事業基盤の確立を進めています。



自立体カトレーニングの実証風景 / タイ

〈羽立工業株式会社 / タイ〉
日本の経験を活かし高齢化社会タイで介護予防に挑む!

タイ東北部において、自社開発した介護予防システム「自立体カプログラム」を使って、高齢者の健康寿命の延伸に向けた取り組みを行っています。高齢者が自立した日常生活を送るために必要な身体能力の向上に地域ぐるみで取り組んでいます。



民間連携ボランティア制度

社員をJICA海外協力隊員として開発途上国に派遣し、開発途上国への貢献と共に、自社の人材育成やネットワーク構築を通して、海外展開に活用いただける制度です。企業様のニーズに合わせ、派遣国や要請内容、職種、派遣期間等のカスタマイズが可能です。

草の根技術協力事業・NGO等支援事業

草の根技術協力事業は、地域の団体がこれまで培ってきた経験や技術を活かし、開発途上国に対して草の根（住民）レベルの支援活動を、JICAと協同で実施する事業です。これまで東海地域では、上下水や防災、教育や保健分野で、活動を展開してきました。また、NGO等が抱える特有の課題などへ細やかに対応するため、NGO等向けの研修やネットワークの構築に関して実績がある団体からアイデアと運営協力を得ながら、各種支援事業を実施しています。比較的経験の少ない団体にも活用いただける「世界の人のための JICA 基金活用事業」も実施しております。



土地の特性を取り入れたオリジナル防災カルタを通して学ぶ子供たち / モンゴル



ごみの分別を学びに各地から視察受け入れ / ボリビア
(写真提供:NPO法人DIFAR)

自治体連携

自治体が有する地域住民に向けたサービス向上のための経験、技術は、開発途上国で住民の視点に立った課題解決、地域づくりに活かされます。

JICA中部は、東海地域の自治体と上下水道事業、防災、水産、観光等の分野で連携し、開発途上国からの研修員受入や、草の根技術協力事業を実施してきました。この他にも、JICA海外協力隊派遣の協定締結、教育委員会との連携による開発教育事業などを実施しています。



名古屋市上下水道局技術教育センター実技場での実技研修風景
(写真提供:名古屋市上下水道局)

大学連携

平和構築、地球環境問題、防災など、近年多様化する開発途上国が抱える開発課題への対応が求められる中、大学の「知の結節点」および「地域の国際化の拠点」としての役割に大きな期待が寄せられています。

JICA中部は、研修員受入、草の根技術協力事業、JICA海外協力隊派遣やインターンシップ制度、大学との連携講座など、さまざまなプログラムを大学との協働で実施しながら、課題解決に取り組んでいます。



中京大学との連携によるスポーツ隊員派遣／アルゼンチンでの柔道指導
(写真提供:中京大学)

世界を知る

〈一人ひとりから始まる国際協力〉

最前線、共に未来をつくる。

JICA海外協力隊

JICA海外協力隊は、お互いの価値観・生活様式・文化を尊重し、現地の人々と同じ言葉話して生活・協働しながら、貧困・環境問題などその国の抱える問題に取り組み、経済や社会の発展に貢献しています。東海地域では日系ブラジル人など、海外にルーツを持つ方々が多く暮らし、多くの自治体で「異文化理解・多文化共生」が課題となっています。帰国したJICA海外協力隊員の中には、協力隊経験を活かして海外にルーツを持つ方々への日本語教室でのボランティア活動や教員や自治体職員等の立場で活躍する方々が多くいます。



特別授業を行う小学校教育隊員／エジプト
(写真提供:JICA海外協力隊経験者)



愛知県のブラジル学校の生徒とともに／
海外協力隊経験者による日本語教育の活動

世界のいまを知る。

なごや地球ひろば 訪問プログラム



なごや地球ひろばの「体験ゾーン」では、世界の課題やSDGs、国際協力についての写真・映像・実物資料・造形などを交えて展示しています。見て・聞いて・触れて体験できる展示を通し、世界や開発途上国について理解を深めることができます。地球規模の課題や多様な文化、世界と日本、世界と東海地域のつながりを学び、一人ひとりにできることを考えましょう！訪問プログラムでは、ガイドの「地球案内人」がなごや地球ひろばをご案内します。体験ゾーンの見学の他、JICA事業紹介、国際協力体験談、カフェ クロスロードでの昼食や、開発途上国の学校給食体験などの内容を組み合わせて、ご要望に応じたさまざまなプログラムのアレンジも可能です。

活用法

総合的な学習の時間
キャリア教育
グローバル教育
教員研修
PTA研修など

●申込み方法

見学希望日の1カ月前までにファックスまたはメールで「JICA中部なごや地球ひろば」までお申込みください。受け付け後、対応の可否についてご連絡いたします。

申込書



施設・プログラム詳細(動画)



●実施日

通年(休館日(月曜日、年末年始)を除く)

●人数

最大受入人数100名まで対応可能です。
※100名以上の場合はご相談ください。

世界のあすを考える。

開発教育・国際理解教育支援事業

JICAでは、これまでの開発途上国に対する国際協力の経験を通じ培ってきた知見を、日本の未来を担う子どもたちに役立つ形で伝え、共に感じ、考えていくことを通じ日本の教育に貢献すべく、開発教育・国際理解教育支援事業に取り組んでいます。

授業に役立てる／開発教育指導者研修

開発教育・国際理解教育を授業等で実践することを目的として、参加型学習の体験・実演、プログラム構築のなどを学び、実際に開発教育・国際理解教育を授業で実践できるような指導者育成のための研修等を提供しています。



参加型学習によるワークショップの様子

現場を見る／教師海外研修

教師海外研修では、教員が開発途上国を訪問し、開発途上国が置かれている現状や国際協力の現場に対する理解を深め、その成果を次代を担う児童・生徒の教育に役立てて頂くことを目的として実施しています。



エチオピアでの子どもたちとの交流
(写真提供:教師海外研修受講者)

体験談を聞く。

国際協力出前講座



JICA海外協力隊や専門家庭経験者、JICA職員等を講師として派遣します。現地での活動体験や、国際協力、開発途上国について聞いて学べる人気のプログラムです。

●申込み方法

講座希望日の1カ月前までにファックスまたはEメールでお申し込みください。なお、講師決定までには少々お時間をいただくことがありますので、ご了承ください。

※講師派遣については、1回の実施につき原則1名とさせていただきます。また、講師選定の関係上、ご依頼に添えないことがある旨、予めご了承ください。

詳細はこちらをご確認ください。



●対象

学校、地方公共団体、民間の国際交流団体など

●費用

講師の謝金・交通費につきましては、原則としてお申し込み団体のご負担をお願いします。謝金については、学校や自治体における講師謝金単価基準がある場合は、そちらに基づきご相談ください。単価基準がない場合は、目安としては一人当たり一時間4,600円(JICA規定に基づく)です。





なごや 地球ひろばへ ようこそ!

なごや地球ひろばの展示は、基本展『SDGs—未来につながる17の約束—』と、
テーマに沿った企画展を交互に開催しています。

9 エスニックレストラン カフェ クロスロード

メキシコやベトナム、南アフリカ料理ま
で、開発途上国の味が楽しめるグローバ
ルなカフェレストラン。食事を通して、世
界の異文化にふれられます。

▶営業時間／11:30～14:00(日曜・祝日休業)
※最新の情報はなごや地球ひろばのHPをご確認ください。
▶電話番号／052-564-3759



世界の料理が
楽しめる
**食の
ゾーン**

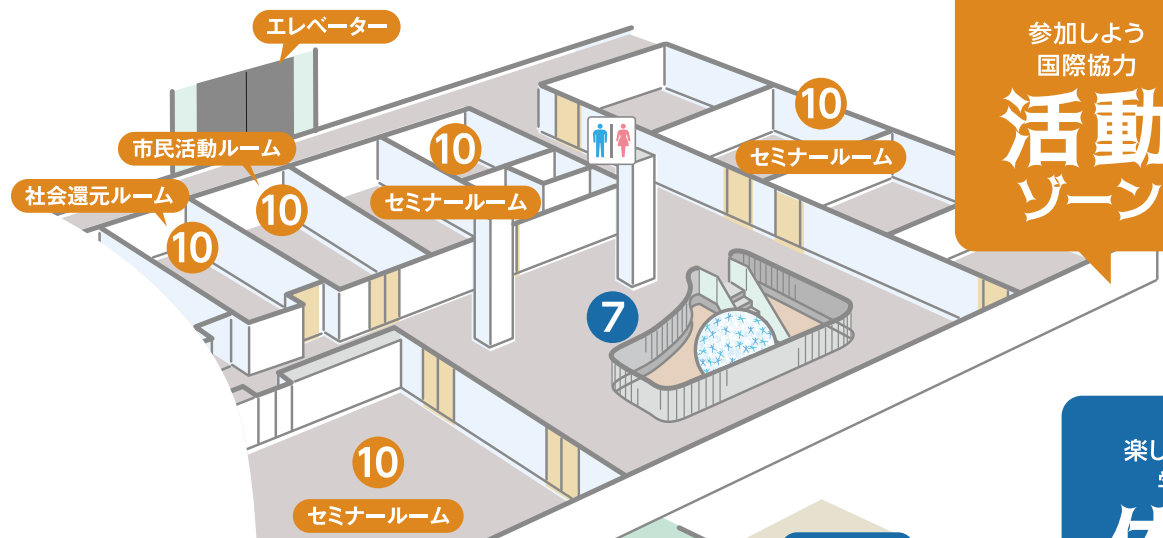
8 フェアトレードショップ

世界各国から仕入れた食品や雑貨などのフェア
トレードグッズが購入できます。買い物を通じた、
一番身近な国際協力ができる場所です。

▶営業時間／11:00～18:00(月・木・第三日曜休業)
※最新の情報はなごや地球ひろばのHPをご確認ください。

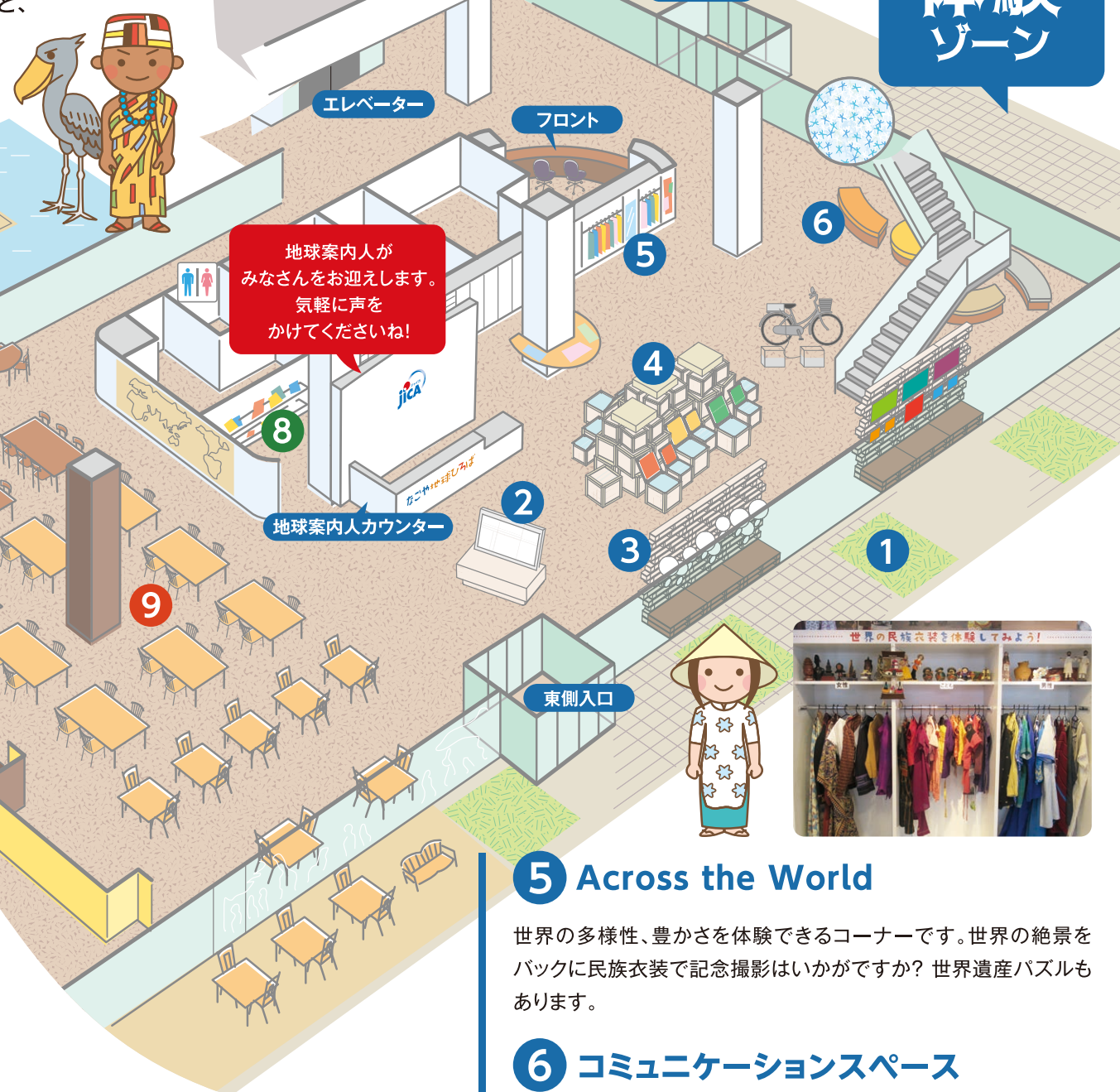


はじめの一歩
国際協力
**買物
ゾーン**



参加しよう
国際協力
**活動
ゾーン**

楽しみながら
学べる
**体験
ゾーン**



7 2階 写真展コーナー

5 Across the World

世界の多様性、豊かさを体験できるコーナーです。世界の絶景を
バックに民族衣装で記念撮影はいかがですか? 世界遺産パズルも
あります。

6 コミュニケーションスペース

地域で開催されるイベントや活動団体の情報を配架しています。
浄水自転車体験もこちらで。

10 大小セミナールームを備え、参加型イベントやセミナーを随時
開催中。外部貸出(有料)、また、地域の活動団体(要登録)が打
ち合わせ等で自由に使用できる部屋もあります。



▶開館時間／10:00～18:00(月曜休館)
※最新の情報はなごや地球ひろばのHPをご確認ください。

1 Light & Shadow

バルーンに浮かぶ数字。見つめる先にある希望。世界の光
と影を映し出します。

2 Meet the World



3 SDGsナビゲーター



4 Mission Box

ボックスの一つひとつを見て体験することで、世界が抱え
る課題と国際社会の取り組みが見えてきます。



組織概要	
●名称	独立行政法人 国際協力機構 Japan International Cooperation Agency (JICA)
●代表者	理事長 田中明彦
●所在地	〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル 電話番号: (03) 5226-6660から6663 (代表)
●設立年月日	平成15年10月1日
●設立目的	独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は 経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。
●資本金	8兆4,264億円(2024年7月末時点)
●常勤職員数 (定員ベース)	1,979人(2024年1月1日時点)

ODAと実施機関の歩み	
1954年 10月	コロンボプラン加盟、日本の技術協力事業の開始
1961年 3月	海外経済協力基金(OECF)設立 (日本輸出入銀行が運営を委託されていた東南アジア開発協力基金を承継・設立)
1962年 6月	海外協力技術事業団(OTCA)設立
1963年 7月	海外移住事業団(JEMIS)設立
1965年 4月	日本青年海外協力隊(JOCV、現青年海外協力隊)発足
1966年 3月	OECF初の円借款供与(対韓国)
1974年 8月	国際協力事業団(JICA)設立
1987年 9月	国際緊急援助隊発足
1994年 5月	研修員受け入れ数10万人達成
1999年 10月	日本輸出入銀行と海外経済協力基金の統合により、国際協力銀行(JBIC)設立
2003年 10月	独立行政法人 国際協力機構発足
2007年 5月	円借款供与国数が100カ国到達
2008年 10月	JBICの海外経済協力業務と外務省が実施してきた無償資金協力の一部がJICAに統合
2015年 1月	青年海外協力隊、派遣隊員が4万人突破

JICA中部		JICA中部60年記念動画「東海地域と共に歩んだ軌跡」	
なごや地球ひろば		中小企業×海外展開×SDGs (JICA中部) #1	
		中小企業×海外展開×SDGs (JICA中部) #2	
Facebook		JICAと一緒に途上国進出に踏み出ませんか？ ～JICA中部「中小企業・SDGsビジネス支援事業」事例紹介～	

地域の窓口「国際協力推進員」	
国際協力推進員とは？	
国際協力推進員は「地域のJICA窓口」として、地域の国際交流協会など地方自治体 が実施する国際協力事業の活動拠点に配置されています。主にJICAが実施する事 業のサポート、広報および啓発活動の推進、自治体、NGO/NPO、企業や大学等との 国際協力に係る連携促進等の業務を行っています。これらの業務を通じて、国際協力 に対する市民からの理解の増進、地域での市民による国際協力活動の促進、開発途 上国での連携推進を図ることを目的としています。 	
東海4県のJICAデスク(国際協力推進員)	
JICA中部では、岐阜県、静岡県、浜松市、愛知県、三重県に、国際協力推進員を配置しています。 浜松市と愛知県、三重県の国際協力推進員は、地域における外国人受入、多文化共生等の支援にかかるJICAの窓口業務も行っています。	
① JICA岐阜デスク	〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通1-12 岐阜中日ビル2F (公財) 岐阜県国際交流センター 〈電話番号〉058-263-8069 〈メール〉jicadpd-desk-gifuken@jica.go.jp
② JICA静岡デスク	〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F (公財) 静岡県国際交流協会内 〈電話番号〉054-202-0931 〈メール〉jicadpd-desk-shizuokaken@jica.go.jp
③ JICA浜松デスク	〒430-0916 浜松市中央区早馬町2-1 クリエイト浜松4F (公財) 浜松国際交流協会内 〈電話番号〉080-4806-9601 〈メール〉jica_hamamatsu_desk@jica.go.jp
④ JICA愛知デスク	〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-7 JICA中部内 〈電話番号〉052-533-0220 〈メール〉jica_aichi_desk@jica.go.jp 〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目1番地 知立市役所 4階 企画政策課地方創生SDGs係内 〈電話番号〉0566-95-0114 〈メール〉jica_aichi_desk@jica.go.jp
⑤ JICA三重デスク	〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津3F (公財) 三重県国際交流財団 〈電話番号〉059-223-8003 〈メール〉jicadpd-desk-mieken@jica.go.jp